

## ◆訪問型サービス、通所型サービスの概要◆

訪問型サービス	訪問介護相当サービス	市が指定した訪問介護事業所によるサービスです。ヘルパー等の資格者が体に触れて行う支援等を行う身体介護を実施します。
	訪問介護緩和サービス	市が指定した訪問介護事業所等によるサービスです。ヘルパー等の資格者に加え、市が指定する研修を受講した人が支援者となり、掃除や洗濯、調理などの生活援助を実施します。
通所型サービス	通所介護相当サービス	市が指定した通所介護事業所によるデイサービスです。専門職による体操やレクリエーション、食事、入浴のサービスを提供します。
	通所介護緩和サービス	市が指定した事業所等が体操やレクリエーション、食事、入浴などを提供します。
	通所介護短期集中サービス	市が指定した事業所による機能訓練に特化した短期集中的なデイサービスです。